

## 森林組合の現況

1. 出資金 18,335千円
2. 組合員 1,244名
3. 総代 189名
4. 役員 10名
5. 職員 23名

令和6年6月1日現在



# 第59号

令和6年7月1日

発行  
東城町森林組合

TEL 4-0002

FAX 4-0003



機構 芝山2造林地

## ご挨拶

代表理事組合長 板倉 一弥

組合員の皆様には常日頃から組合運営につきましても、格別のご理解とご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

第60回通常総会の御案内をいたしましたところ、総代の皆様には、大変お忙しい所、また、足元の悪い中、御出席をいただき、感謝申し上げますとともに、厚くお礼申し上げます。今年は昭和39年の組合合併60周年の記念すべき節目の年になります。それに伴い記念行事を行いたいと思っております。その節は、改めて、お世話になると思いますが、何卒よろしく願います。

さて、新型コロナウイルス感染症の規制が緩和され平常の日常生活が戻ってきました。そうした中、昨年に引き続き、初夏の5月に森林祭りを実施しました。多数のご来店ありがとうございました。

事業に於いては2点ほどお話をさせていただきます。先ず一つ目として昨年、庄原市が環境譲与税を使い、循環型林業推進事業として、再造林及び下刈り等の保育事業を、国、県の補助金に大幅に乗せする事で、所有者の負担を軽減し、再造林と森林の管理を推進することを目的とした、新たな取組が始まりました。皆伐が進む中、東城町森林再生協議会と組合で、再造林の推進に努めています。山主の負担が軽くなることで、少しでも循環型林業の確立とともに、森林のもつ多面的な機能が維持出来ればい

と思います。

もう一つの取組として、境界の明確化事業にも積極的に取り組んでいます。組合は、平成19年から取り組んでおり、現在町内3地区に於いて年間約250haを実施し、昨年までに約2,500haの確定が出来ています。土地所有者の高齢化で境界の詳しい人が山に上がれなくなり、境界が分からなくなっています。境界の確定は喫緊の課題と位置付けています。現在、日本国内で土地所有者が不明な土地は（林地、だけでなく宅地、農地を含めて）九州本土の面積を大きく上回る約410万haと推定されています。このまま対策を講じなければ、2040年には北海道本土に相当する780万haに拡大すると言われています。今、確定をしておかなければ、これから先不明の山が増えるばかりになります。4月1日より、相続登記が義務化となり、変更手続きをしないと過料の対象となります。東城町の山林面積2,500ha有りますから、国調が済んだ所も有りますが、先ほどの確定済の2,500haは、それはまだ10%の確定に過ぎません。引き続き明確化事業に積極的に取り組んで参ります。

地区懇談会を今年度も8月に小奴可、東城の2会場での開催を予定しております。組合員の皆様のご意見を直接お聞きしたいと思しますので、ご出席のほどよろしくお願います。

最期に、今年度も役職員一体となり、組合運営に取組んで参りますので、組合員の皆様の一層のご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

## 組合員各位

東 城 町 森 林 組 合  
代表理事組合長 板倉 一弥

# 地区懇談会の開催について

令和6年度も、懇談会を開催いたします。日頃の組合に対するご意見、ご要望をお聞きし、組合員の皆様の意思をできる限り反映する経営を行いたいため、地区懇談会を下記のとおり開催いたします。2会場となりますが、ご出席のほど宜しくお願いします。

### 懇談会の主な内容

- ・ 林業の動向について
  - ・ 補助事業について
  - ・ 森林組合の取組について
  - ・ 組合員の変更手続き等について
- など

### 日時・会場

開催日	時 間	会 場
8月22日(木)	10:30~11:30	庄原市役所東城支所(3階 大会議室)
8月23日(金)	10:30~11:30	小奴可自治振興センター(内堀)

地区にとらわれず、ご都合の良い日・会場にご出席してください。

懇談会にご出席していただいた方には東城町森林組合購買で使える商品券(1,000円相当)を贈呈いたします。



# 森林組合からのお知らせ

## 新しい職員の紹介



### 西田 真康 (令和6年4月採用)

林業を続けてきて最後は地元の森林のために働きたい思い、東城町森林組合の職員としてお世話になることとなりました。

皆様の山づくりに貢献できるよう精一杯努めていきますのでよろしく申し上げます。



## 組合員相続手続き等のお願い



組合員の方には、出資をさせていただいて、組合員になってもらっています。

組合員が亡くなられて、ご家族が、森林組合の組合員の、相続・脱退の手続きをされないと最終的に出資金は帰ってきません。ほかの金融機関と合わせて森林組合にご連絡ください。

また、譲渡や転居、出資配当金が振り込まれる銀行口座の変更などの場合にも組合に届出が必要です。

申込書等書類は、森林組合に用意しております。手続きの際は、当組合までお問い合わせください。

手続き内容	提出書類等について
組合員がお亡くなりになられた場合	〔相続の場合〕 ・組合員加入申込書及び出資証券又は出資証券紛失届と相続証明書類を合わせてご提出下さい。 〔脱退の場合〕 ・組合員脱退届及び出資証券又は証券紛失届と相続証明書類を合わせてご提出下さい。
譲渡の場合	・組合員加入申込書及び出資証券又は出資証券紛失届と持分譲渡承認願を合わせてご提出下さい。
住所等変更の場合	・住所等変更届を提出ください。



## 森林まつりを開催しました

5月24日に第27回森林まつりを開催しました。大勢の方にご来場頂き、誠にありがとうございました。

今年は、各メーカーとも、バッテリーの新品が續々と出てきました。これも時代の流れなのかもしれません。

来年も森林まつりの開催を予定しておりますのでご来場ください。

また、新聞折込チラシでいい商品やお買い得商品の案内をしますので、ぜひご来店ください。

# 第60回通常総代会 開催

令和6年3月26日に当組合の会議室において第60回の通常総代会が開催されました。

当日は、組合長の挨拶に始まり、感謝状の贈呈、来賓者の祝辞、祝電披露を行いました。また、総代数192名の内165名(出席68名 委任状 2名 書面議決 95名)の出席で出席率が85.94%であり、議事が成立し開会宣言がなされ、議長に和田 博之 総代を選出し、議事に入りました。議題は第1号議案から9号議案が賛成多数により可決されました。

## 来賓紹介

広島県議会議員 兼 広島県森林組合連合会	代表理事会長	小林 秀矩氏
庄原市役所 東城支所	支 所 長	清水 勇人氏
広島県北部農林水産事務所	所 長	防田 浩基氏
広島県北部農林水産事務所	林務第二課長	岩間 健一氏
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター		
広島水源林整備事務所	所 長	鈴木 浩二氏
広島県森林組合連合会	代表理事専務	相良 伊知郎氏



板倉代表理事組合長あいさつ



表彰者(退職勤続30年以上)  
山田 一雄氏



広島県議会議員  
小林 秀矩氏



議長  
庄原市長 木山 耕三  
代読 東城支所長 清水 勇人氏



議長  
広島県北部農林水産事務所  
所長 防田 浩基氏



議長 和田 博之 総代

## 祝電紹介

広島県森林組合連合会	代表理事 会 長	小林 秀矩氏
西城町森林組合	代表理事組合長	津田 幸則氏
備北森林組合	代表理事組合長	八谷 恭介氏



# 第60回通常総代会提出議案

第1号議案 令和5年度事業報告、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について

第2号議案 令和6年度事業計画並びに損益計画案承認について

第3号議案 令和6年度借入金の最高限度額決定について

第4号議案 令和6年度1組合員に対する貸付額及び損害金の決定について

第5号議案 令和6年度各種手数料の決定について

第6号議案 令和6年度役員報酬の決定について

第7号議案 令和6年度剰余金の預け入れ金融機関の決定について

第8号議案 国立研究開発法人森林研究・整備機構分収造林契約承認について

(特別決議事項)

第9号議案 定款の一部改正について

(単位：円)

貸借対照表				損益計算書	
科目	金額	科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>		指導事業総利益	-326,681
現金・預金	368,894,712	買掛金	2,203,784	販売事業総利益	35,274,545
売掛金	8,256,773	短期借入金	0	森林整備事業総利益	76,618,947
棚卸資産	43,408,045	未払金	41,049,596	事業利益計	111,566,811
前払費用	7,211,988	未払法人税等	3,920,800	人件費	65,247,234
未収金	23,479,461	未払費用	5,658,062	旅費交通費	603,450
差入保証金	450,000	預り金	17,191,717	事務費	1,560,887
仮払金	34,792	受託販売預り金	17,932,840	業務費	2,356,823
立替金	10,203,186	完成工事保証引当金	1,000,000	諸税負担金	10,231,155
<b>流動資産計</b>	<b>461,938,957</b>	<b>流動負債計</b>	<b>88,956,799</b>	施設費	14,530,281
有形固定資産	100,458,167	退職給付引当金	24,008,100	雑費	112,209
無形固定資産	554,919	役員退任慰労金引当金	6,062,775	事業管理費計	94,642,039
外部出資金	8,273,000	森林経営準備金	1,864,040	事業利益	16,924,772
その他固定資産	146,390	<b>固定負債計</b>	<b>31,934,915</b>	事業外損益	732,273
<b>固定資産計</b>	<b>109,432,476</b>	<b>負債合計</b>	<b>120,891,714</b>	経常利益	17,657,045
		<b>【純資産の部】</b>		特別損益	359,771
		出資金	18,335,000	税引前当期利益	18,016,816
		法定準備金	37,021,000	法人税・住民税等	3,920,800
		任意積立金	297,061,000	<b>当期剰余金</b>	<b>14,096,016</b>
		当期末処分剰余金	96,460,795	前期繰越剰余金	48,364,779
		資本準備金	1,601,924	積立金取崩額	34,000,000
		組合員資本合計	432,144,719	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>96,460,795</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>450,479,719</b>		
<b>資産合計</b>	<b>571,371,433</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>571,371,433</b>	<b>令和5年度剰余金処分</b>	
				当期末処分剰余金	96,460,795
				任意積立金	56,300,000
				出資配当金	733,400
				<b>次期繰越剰余金</b>	<b>39,427,395</b>

# 境界明確化事業に取り組んでいます

「山林管理を行う前提条件」として、不明瞭な森林の境界の確認作業を所有者と一緒にいき、場合によっては、両隣同士で境界を新たに決めてもらい、そのしるしとして、杭を打ってもらった位置を、GPS測量機で、測量を行い、図面にして今後の森林経営計画に活用することを目的に取り組んでいます。

これまで、平成20年度から令和5年度まで2,581haを行いました。

待ってられる地区も多いことから、令和3年度から人員を増やして取り組んでいますが、高齢化と山の境界を知らない世代が多くなったことで、なかなか境界が決まらず時間がかかっております。誠意努力しておりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

調査素図 (だんご図)



境界確定図 (測量図)



# 施業組合活動支援金制度

(東城町森林組合独自制度)

## 目的

組合員への利益の還元の一環として、森林施業組合管内の作業道(林道)の草刈をされた森林施業組合に、作業延長に応じて活動費をお支払いします。

## 支援条件

草や木の刈払い作業  
(刈幅は作業道の幅)  
作業時期は問いません。

## 支援金額

作業距離に応じて森林組合が定めた単価  
(50円/mかつ、一施業組合管内**最大7.5万円**まで)  
草刈作業の難易度は考慮しません。  
(刈った草の量・木の種類等)

今年から  
2.5万円増やしました!



森林施業組合での作業が難しい場合、地域の自治振興区や青年会、消防団やスポーツ団体や任意の団体に依頼されても結構です。(支払いは施業組合銀行口座へ振込ます。)

国、広島県、庄原市の補助金や助成金でないので、日当は当然ですが、飲食や旅行等の補填に使えます。

## 手続き方法

草刈作業後に森林施業組合長が「作業道草刈作業報告書」を森林組合へ提出してください。

草刈の場所を報告してください。(住宅地図等)

作業した状況のわかる写真を1回につき2~3枚提出してください。(電子データでも構いません)

# 造林補助金制度の概要

令和5年度

1.00ha当り単価

事業名	対象年生	施業基準 (1カ所0.10ha以上)	期日	概算補助金額																		
植付		<ul style="list-style-type: none"> <li>スギやヒノキ等の伐採跡地に植え付け作業</li> <li>事前計画書が必要</li> <li>苗木の購入伝票が必要</li> </ul>	4月末日 までに 完了	<table border="1"> <tr> <td>2000本植え</td> <td>440,000円</td> </tr> <tr> <td>2500本植え</td> <td>499,000円</td> </tr> <tr> <td>3000本植え</td> <td>557,000円</td> </tr> </table>	2000本植え	440,000円	2500本植え	499,000円	3000本植え	557,000円												
		2000本植え	440,000円																			
2500本植え	499,000円																					
3000本植え	557,000円																					
留意点	・地拵えの状況や植栽樹種がわかるように撮影すること。																					
下刈	1～5	<ul style="list-style-type: none"> <li>全面積の刈払い作業</li> </ul>	8月末日 までに 完了	86,000円																		
		留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施前の写真については、雑草木が繁茂している状況を撮影するなど、下刈の必要性がわかるよう撮影すること。</li> <li>事業実施前・事業完了後の写真については、遠景及び近景を撮影すること。</li> </ul>																			
保育間伐	11～35	<ul style="list-style-type: none"> <li>チェーンソーで行う伐採作業</li> <li>事前計画書が必要</li> <li>20%以上の伐採</li> </ul>		<table border="1"> <tr> <td>刈払なし</td> <td>42,000円</td> </tr> <tr> <td>刈払あり</td> <td>86,000円</td> </tr> </table>	刈払なし	42,000円	刈払あり	86,000円														
		刈払なし	42,000円																			
刈払あり	86,000円																					
留意点	・事業完了後の写真は、伐根が写真に写るよう配慮して撮影すること。																					
間(搬)伐出	20～60	<ul style="list-style-type: none"> <li>1ha当り10m<sup>3</sup>以上の出材</li> <li>20%以上の伐採</li> <li>市場伝表など材積がわかるものが必要</li> <li>事前計画書が必要</li> </ul>		<table border="1"> <tr> <td>0～9m<sup>3</sup></td> <td>33,000円</td> </tr> <tr> <td>10～19m<sup>3</sup></td> <td>88,000円</td> </tr> <tr> <td>20～29m<sup>3</sup></td> <td>124,000円</td> </tr> <tr> <td>30～39m<sup>3</sup></td> <td>159,000円</td> </tr> <tr> <td>40～49m<sup>3</sup></td> <td>195,000円</td> </tr> <tr> <td>50～59m<sup>3</sup></td> <td>231,000円</td> </tr> <tr> <td>60～69m<sup>3</sup></td> <td>263,000円</td> </tr> <tr> <td>70～79m<sup>3</sup></td> <td>295,000円</td> </tr> <tr> <td>80～ m<sup>3</sup></td> <td>307,000円</td> </tr> </table>	0～9m <sup>3</sup>	33,000円	10～19m <sup>3</sup>	88,000円	20～29m <sup>3</sup>	124,000円	30～39m <sup>3</sup>	159,000円	40～49m <sup>3</sup>	195,000円	50～59m <sup>3</sup>	231,000円	60～69m <sup>3</sup>	263,000円	70～79m <sup>3</sup>	295,000円	80～ m <sup>3</sup>	307,000円
		0～9m <sup>3</sup>	33,000円																			
10～19m <sup>3</sup>	88,000円																					
20～29m <sup>3</sup>	124,000円																					
30～39m <sup>3</sup>	159,000円																					
40～49m <sup>3</sup>	195,000円																					
50～59m <sup>3</sup>	231,000円																					
60～69m <sup>3</sup>	263,000円																					
70～79m <sup>3</sup>	295,000円																					
80～ m <sup>3</sup>	307,000円																					
留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業完了後の写真は、伐根が写真に写るよう配慮して撮影すること。</li> <li>事業実施中の写真については、原則として次の区分毎に写真を撮影すること。 ①伐倒後の状況 ②集材状況 ③造材状況 ④搬出状況 ⑤はい積状況</li> </ul>																					

※補助事業は全事業とも認定されている森林経営計画の作業計画に準じて行ったものが対象になります。

※補助事業には写真や伝票が申請の資料として必要になります。

原則どの事業も施行地ごとに『着手前』『完了後』の状況写真を撮影すること。

搬出間伐事業については『実施中』も必要なため留意点に沿って撮影すること。

また、着手前・完了後の写真撮影は原則として同一地点で同一方向に向けて撮影するよう努めること。

写真を撮る際には、看板（事業名・作業場所・氏名の記入したもの）を入れ撮影してください。

1ha以上の施工地は2か所以上撮影を行うこと。

※令和4年の7月以降に着手した間伐については0.10haかから採択の可能になりました。

※表は昨年度の金額ですので参考程度にしてください。

※補助事業について、わからないことや上記以外の作業を行いたいことがあれば事前にご相談ください。